

がん治療に伴うウィッグ・胸部補整具購入費等助成 Q & A

NO	質問	回答
1 対象者について		
(1)	現在、東金市に住んでいます（住民登録している）が、ウィッグ等を購入・レンタルしたときは、別の自治体に住んでいました。助成の対象となりますか。	対象となりません。購入した日から、申請を行う日まで東金市民でいる方が対象です。
(2)	東金市在住の未成年の子どもに対し、ウィッグ等を購入した場合、市外在住の保護者から申請することはできますか。	対象となりません。ご利用する本人が未成年の場合、本人と申請する保護者の両者ともに、ウィッグ等の購入日から申請日まで東金市に住民登録していることが要件となります。
2 補助対象について		
(1)	ウィッグについて、補助対象となるものは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ○全頭用ウィッグ ○部分用ウィッグ ○頭皮保護用ネット（インナーキャップ） ○毛付き帽子 <p>※以下のものは、補助対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグのスタンドやブラシ、ウィッグ用のシャンプー、クリーナー、スタイリング剤等の付属品
(2)	胸部補整具について、補助対象となるものは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ○補整下着 例) ノンワイヤーソフトブラ、シャツやキャミソールタイプブラ等 ○補整パッド 例) ウレタンパッド、ジェルパッド等 ○人工乳房、人工ニップル <p>※肌に直接接着させて使うもの</p> <p>※以下のものは、補助対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴着 ・乳房切除、乳房温存、再建手術後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ（胸帯、ブレストバンド）、専用洗剤、洗濯用ネット、保湿剤、接着剤等の購入費

(3)	「医療用」と明記されていないものでも助成対象になりますか。	ウィッグ・胸部補整具ともに、医療用の明記がなくても、がん治療に伴う脱毛への対応や胸部補整を目的として購入したものであれば、対象となります。
3 申請について		
(1)	助成金の対象者本人以外が申請を行うことは可能ですか。	原則として、助成対象者本人が申請してください。 ただし、助成対象者が未成年者の場合は、その法定代理人（親権者）または未成年後見人が申請してください。
(2)	販売店などの「事業者」が申請書を提出することができますか。	事業者が代理で提出することはできません。
(3)	助成してもらえる回数は何回ですか。	1人につきウィッグ1回、胸部補整具1回になります。
(4)	1度ウィッグで補助を受けました。再度、胸部補整具で補助を受けられますか。	可能です。 ウィッグ、胸部補整具のそれぞれで補助対象者につき1人1回申請ができます。
(5)	補助対象となる補整具等は、1人1つですか。	複数でも対象となります。ただし、申請は1回にまとめて合計額で申請してください。 また、いずれの補助対象品についても、申請期限内にあることが必要です。
(6)	複数店舗で購入した場合でも、すべて対象となりますか。	各店舗からの領収書をまとめて申請してください。申請は対象区分ごとに1人1回までです。
(7)	上限額に達しませんでした。追加で購入した分を再度申請できますか。	上限額に達しない場合でも、助成を受けられるのは1回のみです。
(8)	がん以外の病気等で脱毛した場合も対象になりますか。	がん以外の病気等による脱毛の場合は、対象外です。本制度は、がん治療による外見変貌を補完する補整具等の購入費用助成を目的としているため、がん治療の副作用による脱毛に限ります。
(9)	令和6年3月31日以前に購入及びレンタル開始したものは対象となりますか。	対象となりません。 補助対象となるのは、令和6年4月1日以降に購入及びレンタルを開始したものととなります。

(10)	申請期限はありますか。	令和6年4月1日以降に購入（レンタル開始）し、1年以内に申請が可能です。 例）令和6年5月3日に購入した場合、令和6年5月4日～令和7年5月3日となります。 なお、レンタルについては、レンタル期間の終了後も合わせて要件となります。 例）レンタル期間：令和6年5月3日～7月2日の場合、令和6年7月3日～令和7年5月3日となります。
(11)	がんと診断されて手術したのが2年前なのですが、申請できますか。	診断日や手術日に関わらず、ウィッグや胸部補整具を購入した日・レンタルを開始した日が1年以内かつ令和6年4月1日以降に購入したものであれば、申請できます。
(12)	同じ種類の補整具を複数購入（レンタル）しました。申請書にはどのように記入しますか。	○購入（レンタル開始）日 それぞれ異なる場合は、最も古い日付を記入してください。 ○助成申請額 補整具等の合計購入（レンタル）金額を税込で記入してください。
(13)	インターネットで購入した場合、購入日はいつになりますか。	領収書に記載された日付です。領収書の発行が難しい場合には、決済日とし、支払いが証明できる書類を添付してください。
(14)	購入する際にかかった消費税は対象になりますか。	対象です。
(15)	通信販売やネット注文で購入したものは申請できますか。 また、ポイントを使って購入しましたが、全額助成対象になりますか。	購入した対象物の領収書（原本）等があれば申請できます。領収書に購入年月日・金額内訳・品目が記載されていることをご確認ください。ポイントを利用した分については、値引きと同等とみなし、助成対象外となります。

(16)	通信販売や遠隔地の店舗等で購入した際の送料や振込手数料、購入に要した交通費は対象ですか。	対象にはなりません。
(17)	過去にがんの手術をしましたが、当時の治療計画書等がない場合は、どうしたらいいですか。	現在の主治医からの証明（有料）でも可能です。
4 助成金の振込について		
(1)	申請してからどれくらいで助成金が振り込まれますか。	書類審査後、交付決定通知をお送りし、その後、指定の口座に助成金を振込します。書類に不備がない場合で、1～2ヶ月後になります。